

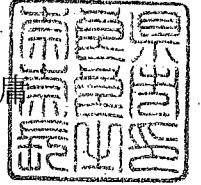


別紙様式第2号（第3関係）

令和3年2月25日

奈良市議会議長 三浦教次様

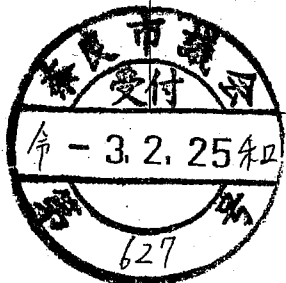
回答者 奈良市長 仲川元



### 文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく鍵田美智子議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>市長の行政運営について</p> <p>1. 奈良市生活環境課の所管である残骨灰の処理運搬業務に係る方針転換に対する質問</p> <p>2. 奈良市ならまちセンターCOTOCOTO 運営業務に係る質問</p>
回答内容	<p>1. 奈良市生活環境課の所管である残骨灰の処理運搬業務に係る方針転換に対する質問</p> <p>(1) 奈良市の残骨灰の処理量から見た換金・換価をどれ位とみているのか試算方法と試算金額について</p> <p>現有する残骨灰の正確な重量は不明ですが、前回平成27年の搬出量が約95トンであることから同程度の量になると思われます。有価物の含有量は、地域の葬送の風習によって大きく変わりますので比較的近い値と思われる兵庫県姫路市の単価 334.8 円/kgから計算すると約3,180万円となりますが、残骨灰の総量、含有量、貴金属の市場価格により変動するものですので、あくまでも参考としての金額です。</p> <p>(2) 残骨灰を換金・換価した場合の会計処理について</p> <p>他市の事例を調べたところでは自治体それぞれの取り扱いで、単なる歳入としての会計処理をしているところ、歳入相当の予算</p>



を斎苑整備に充てているところ、基金を創設し歳入を管理しているところなどさまざまです。残骨灰処理の手法を検討するにあたって、当市が換金・換価することになった場合の取り扱いについても同時に検討して参ります。

(3) 換金・換価を視野に入れた検討段階に入り、今後市民に果たすべき説明責任について

いずれの方法を取る場合でも残骨灰の処理を行うにあたっては死者の尊厳を損なうことなく葬送と供養についての市民のお気持ちを十分に踏まえて行い、市がどのような取り扱いを行っていくのかを明らかにする必要があると考えています。

## 2. 奈良市ならまちセンターCOTOCOTO 運營業務に係る質問

(1) COTOCOTO の運営状況とならまちのにぎわい創造の実績について

このレストランは奈良市ならまちセンターを「ならまちのにぎわいをもたらす拠点」とする取組の一環として平成 27 年 5 月に誕生しました。

主な取組として大和野菜を中心とした飲食の提供及びならまちの活性化や文化の向上につながるイベントや展示などを行っています。

飲食者数は、平成 27 年度 17,457 人、平成 28 年度 19,813 人、平成 29 年度 21,761 人、平成 30 年度 26,405 人、令和元年度 22,811 人で 5 年間での平均は 21,649 人と多くの方々に来店いただき、ならまちのにぎわいの創出のために大切な役割を担うことができたと考えております。

(2) COTOCOTO に対する、市の実績評価と分析

5 年間の委託契約期間が満了する令和元年度には、「奈良市文化振興計画推進委員会」の委員による運営状況についての客観的

な実績評価を実施しました。具体的には運業者より当初の提案にあった4つの運営方針（①店舗運営、雑誌掲載、イベント展開からの誘客導線の確立、②観光客のランチ需要への取り組み、③観光客と地元客が双方に楽しめるダイニングスペースの確立、④観光の波に応じた運営体制の在り方）について評価をいただき、その結果、50点満点中44点という高い評価があり、「総合的にみて、店舗運業者の熱意と工夫が伝わってきた」等のご意見もいただきました。

また、大和野菜「小しょうが」の種生姜を原料としたソフトクリームの開発や、奈良市食育ネットへの登録により市民が「食」を通じて健全な心と体を培い、健康で豊かな生活を送るためのまちづくりに貢献する等、運業者にはCOTOCOTOを通じて大和の食材や食への関心を高める役割を十分に果たしていただきました。

### 3. COTOCOTOの運営に対する今後の方針

令和2年度当初からの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、特に飲食業界は大きなダメージを受け、COTOCOTOも令和2年4月から5月にかけて、ならまちセンターの休館に伴う臨時休業措置をとりました。6月の再開後は、テイクアウトのお弁当などにもいち早く取り組むなど、臨機応変な対応により、6月の来店者が402人であったのに対し、11月にはテイクアウトのお客も含めて2,304人にまで回復するに至りました。

しかし、第2波、第3波と感染拡大は止まらず、観光客の減少に伴いにぎわいをもたらす拠点としての役割を果たすことが難しい状況となり、運業者より令和3年4月以降、契約を更新しない旨の申し出があり、協議の結果、奈良市はこれを受け入れることといたしました。

このスペースは今後も飲食も可能なスペースとして活用していく予定であり、現在ならまちセンターの指定管理者とも相談・

	協議しながら募集の内容等を検討しており、できるだけ早く内容を決めて募集を開始したいと考えております。
--	--

(担当部局：市民部 生活環境課、文化振興課)

受理日	3年 2月 25日
-----	-----------